

平成27年3月6日（金曜日）予算特別委員会①

○出席委員（17名）

2番	阿部清	委員	3番	遠藤智与子	委員
4番	後藤健一郎	委員	5番	太田芳彦	委員
6番	國井輝明	委員	7番	沖津一博	委員
8番	工藤吉雄	委員	9番	杉沼孝司	委員
10番	辻登代子	委員	11番	荒木春吉	委員
12番	新宮征一	委員	13番	佐藤良一	委員
14番	内藤明	委員	15番	高橋勝文	委員
16番	川越孝男	委員	17番	那須稔	委員
18番	木村寿太郎	委員			

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
奥山健一	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	月光龍弘	政策推進課長
宮川徹	財政課長	小林友子	市民生活課長
芳賀弘明	建設管理課長	犬飼敬一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長
秋場礼子	商工振興課長	原田真司	さくらんぼ 観光課長
菅野英行	健康福祉課長	阿部藤彦	子育て推進課長
工藤恒雄	会計管理者 （兼）会計課長	安孫子和広	病院事務長
荒木利見	教育長	山田健二	学校教育課長

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局 局長	佐藤肇	局長 補佐
山田良一	総務 主査	渡邊拓也	総務 係長

予算特別委員会議事日程第1号 第1回定例会  
平成27年3月6日(金) 本会議終了後開議

開 会  
日程第 1 議第 2号 平成26年度寒河江市一般会計補正予算(第8号)  
" 2 議案説明  
" 3 質疑  
" 4 分科会分担付託  
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時50分

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しました。

○**國井輝明委員長** おはようございます。  
ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

### 議 案 上 程

○**國井輝明委員長** 日程第1、議第2号平成26年度寒河江市一般会計補正予算(第8号)を議題といたします。

### 議 案 説 明

○**國井輝明委員長** 日程第2、議案説明であります。

お諮りいたします。議案説明は本会議において受けておりますので、この際省略することに御異議ありませんか。

### 質 疑

○**國井輝明委員長** 日程第3、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算にかかわる部分に絞って質疑、答弁とも簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

初めに、議第2号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第2款について質疑はありませんか。川越委員。

○**川越孝男委員** 2款について2点お尋ねをいたします。

2の1の6、13節のイメージアップ推進事業の委託料500万円計上されているわけでありまして、内容についてお尋ねをしたいと思います。

います。

それから、同じく10目13節の市民交通対策事業委託料450万円、これもこの内容についてお尋ねをしたいと思います。

○**國井輝明委員長** 月光政策推進課長。

○**月光龍弘政策推進長** お答えいたします。

2点御質問をいただきまして、初めに6目企画費のイメージアップ推進事業の委託費の内訳ということでございます。これにつきましては、寒河江市のPRのためにシティープロモーション戦略を行っていくための経費でございます。内容といたしましては、寒河江ブランドの推進事業、あとはインターネットなどをフル活用した効果的な情報発信手段を推進していくということです。

詳細を申しあげますと、寒河江ブランドということで寒河江ブランドをPRしていくためのロゴマークとか、あとはメッセージですね、標語等の制作、あとはウェブサイトやSNSの最新ネットワークの活用を行っていききたいと。

これにつきましては、新年度予算に寒河江市のホームページのリニューアル予算を計上しておりますが、それに連動した形で新しいホームページの中にプロモーションサイト、動画ですけれども、そちらのほうを開発していききたいと考えております。

あとは、最新機器ということでフェイスブック等の活用を連動していければと考えております。あとは、そのほかにメールマガジンの発行、加えて首都圏における寒河江応援サポーターをネットワークで構築していきたいと考えております。そちらを参集していただき、寒河江ミーティングを行って寒河江の情報発信のきっかけにしていきたいと考えているところです。

そういったものをひっくるめまして、委託費としまして500万円、あとはそのほか旅費といたしまして54万9,000円、合わせて554万9,000円を計上させていただいております。以上でご

ざいます。

済みません。あとは、市民公共交通対策費についてでございます。これにつきましては、前回議員懇談会の折にも御説明させていただいておりますが、今回、寒河江市の生活交通ネットワーク計画を現在策定中でありまして、間もなくできるところでございます。それに伴いまして、一番要望が多かったという市民循環バス、この実証運行をまず中心とした計画の実施計画を策定するための委託経費でございます。以上でございます。

○**國井輝明委員長** 川越委員。

○**川越孝男委員** 何か首都圏でのミーティングとかあるいはホームページとかさまざまやつがあったわけですけれども、そうするというところの委託料の500万円というのはいろんなところに委託をするというふうなことだというふうな理解をしたわけですけれども、どれぐらいの数でどういうふうなところに委託するのかということをちょっと教えていただきたいというふうに思いました。

それから、市民交通対策事業の委託料の関係ですけれども、これも計画が間もなくできると。実施に向けてまた委託をしていくと。実施するためのプロセスというか、そういうふうなものもコンサルに委託をするんだというふうに思いますけれども、私、市の行政のあり方として、皆計画あるいはさまざまやるためにコンサル依存というのは、コンサルを利用しなければならないのはわかります。わかりますけれども、そこに依存していくという、非常にずれた問題が出てくるということを感じているんです。

実は、きのう一般質問でもありましたように、防災無線とそれから消防も皆デジタル化になって、これは法律で27年からされなくなったわけだから、しかし有効に使うために市の防災無線での確かな情報を出すためには手動でしなければいけないと。しかし、職員は夜いないわけです

から、24時間体制はとれない。そうしたときに、消防のほうにはちゃんとあるわけですね。そことのリンクはできないのだからというようなことで、きのうも本会議が終わってから担当課に行っているいろいろお話を聞きました。もちろん消防署を退職した人もあそこに市の嘱託職員としていて、連携とれる体制をとっておるんですけども、物すごい金がかかるんだと。システムがね。物すごい金をかけて双方で導入しているながら、そのリンクするようなことを事前に協議をしながらそれぞれの施設整備をしておかないという、後々に物すごい金がかかるという、こういうふうな問題があるんですね。どちらもコンサルをかけながらやってきておるんですけども、そういうふうなことでコンサル任せというのは、私さまざま後々に弊害が出るんだと思います。

もちろん、コンサルを利用しなきゃだめです。したがって、そういう問題を市のほうからどうい問題があるのだからということを引き出していながらしていかないと、だめだというふうな思いをしているもんですからお尋ねをしているんです。特に、市の職員らはもう忙しい、忙しい、人も足りないという中では、コンサルに依存せざるを得ないというようなことだとしたらちょっと問題なので、この辺の関係について再度お聞かせをいただきたいと思います。この市民交通対策事業の委託料の関係もね。

そこら辺の関係、私そういうことを心配しているからなんです。だめじゃないんです。そこら辺の関係をどのように配慮して対応しようとしているのかもあわせてお聞かせをいただきたいと思います。

○**國井輝明委員長** 月光課長。

○**月光龍弘政策推進長** お答えいたします。

ただいま御指摘ありましたコンサルに委託しつ放しということは、毛頭考えてございません。特に、最初のほうのシティープロモーション関

係でございますが、これは今まで情報発信についていろいろうちのほうでも努力はしてまいりましたが、今回少し首都圏の実情に強いPR力のあるコンサルなんかをちょっと探しているところでございますが、できれば個別にではなくて一体として委託をかけていければと今探しているところでございます。

あと、2点目の公共交通の委託の関係でございますが、これにつきましても今回計画ができるわけでございますが、それを実施するための計画ということで、特にバスの運行ルートとかどの辺の公共施設を入れるとかその辺もひっくるめて、特に市主導でコンサルを動かすような形で打ち合わせを持ちながら検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○**國井輝明委員長** 川越委員。

○**川越孝男委員** 今の説明で、さらに私の頭の中に心配が出てきたんですけども、考え方として全体的に一括して委託するというのは非常に効率的でいいんだと思います。ところが、前にも観光の部分で全部ひっくるめてというか、いろんな事業をひっくるめてJT Bに委託をして、非常に問題があったことを御承知ですね。非常に問題があったことね。そういうふうなことなども寒河江市としては苦い経験をしているので、そういうふうなことは絶対にないようにしていただきたいということを申しあげておきます。

このことについての見解だけ、お聞かせをいただきたいと思います。

○**國井輝明委員長** 月光課長。

○**月光龍弘政策推進長** きちっと方向性を持って、市のほうで主導的な打ち合わせを行いながら業務を進めてまいりますので、よろしくお願いを申しあげます。

○**國井輝明委員長** ほかに質疑はありませんか。内藤委員。

○**内藤 明委員** 民生費の関係でちょっとお尋ね

しますが、よろしいですか。2款でしたか。大変失礼しました。

○**國井輝明委員長** よろしいですか。ほかにござ  
いませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款及び歳出第4款について質  
疑はありませんか。内藤委員。

○**内藤 明委員** 大変失礼しました。

3款の関係ですが、民生費の中で児童福祉費  
の障がい児支援事業というふうなことがござい  
まして、扶助費というふうになっていますが、  
これは具体的にどういうふうなものなのか教え  
ていただきたいというふうに思います。

もう一つは、それからその目で多子世帯保育  
支援事業の中で賃金というふうなものがあるん  
ですが、これは何の賃金なのか教えていただき  
たいと思います。

○**國井輝明委員長** 阿部子育て推進課長。

○**阿部藤彦子育て推進課長** お答えを申しあげま  
す。

2点御質問があったわけですが、初め  
に障がい児支援事業ということでございますけ  
れども、この事業につきましては、心身に障が  
いを有する児童の基本的な動作の指導あるいは  
集団生活への適応訓練、生活能力向上などを図  
るための個々の状況に応じた適切な指導訓練を  
行う施設があるわけですが、その施設への  
通所を支援する事業というものでございます。

現在、市内あるいは近隣含めて19カ所の施設  
に1月平均56名ほどの児童が通っているとい  
うことございまして、人数の増に伴いましてそ  
の給付費に不足が見込まれるということで、こ  
のたび扶助費に355万円を追加しようとするも  
のであります。

それから、もう1点ございまして、多子世  
帯保育支援事業、これの賃金ということでござ  
います。この事業につきましては、このたびの  
国の交付金、地域住民生活等緊急支援のための

交付金、これを活用しまして、いわゆる第3子  
保育料無償化の事業ですけれども、今現在、小  
学校3年生以下の兄弟から数えて3人以上いる  
世帯の第3子以降の保育料、これを無償化して  
いるわけですが、先ほど申しあげた交付  
金を活用して、これを小学校6年生から数えて  
第3子以降の保育料を無償化しようと、いわゆ  
る4年生から6年生までの拡大部分、これに交  
付金を充当しようというものでございますけれ  
ども、その保育所運営費の主な経費である賃金  
のほうにその交付金相当額を充当しようとい  
うものでございます。そのために賃金を1,080万  
円、これを計上したというようなことござい  
ます。

○**國井輝明委員長** ほかに質疑はありませんか。  
新宮委員。

○**新宮征一委員** 同じく3款民生費でありますけ  
れども、15ページですか、3の3の2扶助費の  
3,000万円の減額補正の理由ですね。どうい  
ったことでこの3,000万円が減額されるのか、そ  
の理由を教えてください。

○**國井輝明委員長** 菅野健康福祉課長。

○**菅野英行健康福祉課長** 最も大きな理由が、生  
活保護扶助費のうちの特に医療扶助費が大幅に  
減額になる見込みであります。ここにつきまし  
ては、平成24年度に増額補正を行ったという経  
過がございまして、25年度にも大幅に予算を見  
たんですけれども、昨年度も減額補正を行った  
という状況があります。

26年度につきましても、25年度よりもちよ  
つと額は少なかったんですが、少し多目に見て  
いたと、通常よりも多目に見ていたんですが、  
やはり今年度も医療扶助のほうが多目に見  
ていたということで大額な不用額が出る見  
込みになりましたので、減額補正をさせて  
いただくことにしたところでございます。

○**國井輝明委員長** 新宮委員。

○**新宮征一委員** 多目に予算をとっておったので

という、端的に言えばそういった内容だというふうには思いますけれども、これまでの例えば25年、26年度、そういった傾向があったというのは、これは今の説明でわかりましたけれども、これらを踏まえて27年度の新年度予算にはその辺を考慮されて予算計上をされる考えなのかどうかだけお聞きしておきます。

○**國井輝明委員長** 菅野課長。

○**菅野英行健康福祉課長** 一定程度は考慮しております。

○**國井輝明委員長** ほかに質疑はありませんか  
（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第5款から歳出第9款までについて質疑はありませんか。川越委員。

○**川越孝男委員** 幾つかあるんで、どうしたらいいかな。何回かに分けてお尋ねをしたいと思います。

1つは、17、18ページの関係で2点お尋ねをします。

5の1の1、13節で男女共同参画計画に係る職場環境の整備促進を図る雇用対策事業費として委託料80万円が計上されているわけでありませけれども、この中身を教えてくださいたいと思います。

それから、2点目が6の1の3、19節でありますけれども、紅秀峰の里確立事業補助金に125万円計上されています。これも同じように内容を教えてくださいたいと思います。

○**國井輝明委員長** 秋場商工振興課長。

○**秋場礼子商工振興課長** ただいま御質問のありました5款労働費の第1項労働諸費第1目の労働諸費の中の雇用対策事業に対する御質問ですけれども、これにつきましては、寒河江市男女共同参画に向けて仕事と生活が両立できる職場環境づくりに関し、企業等へ浸透を図るため女性が輝く職場づくりセミナー、これは仮称なんですけれども、これなどを、セミナーを開催する経費を計上したものでございます。

○**國井輝明委員長** 犬飼農林課長。

○**犬飼敬一農林課長（併）農業委員会事務局長**

紅秀峰の里確立事業費補助金についてのお尋ねでございます。

この補助金につきましては、さくらんぼの低労力栽培モデル園地を整備するという事で計画しておりますが、この事業費に充てるものでございまして、このモデル園地に植栽するさくらんぼの管理費1本当たり1万円、これを補助するという事でございます。

○**國井輝明委員長** 川越委員。

○**川越孝男委員** 最初は5款の関係ですけれども、セミナーなどを開くというふうなことはわかりました。それで、委託料というふうなことになるので、ちょっと私聞き漏らしたのかもわかりませんが、どういうふうなところに委託をするのか、この辺ちょっと教えていただきたいと思います。

それから6款の関係でもう一つお尋ねしたいのは、6の1の3の関係ですけれども、水稻生産緊急支援事業費補助金の関係です。これは、急激な米価の低落でそれに対する支援だと、種もみというふうな説明もありました。それで、具体的にこの金額で、421万1,000円で生産農家に対してどれぐらいの支援になるのか、その中身を教えてくださいたいと思います。

この2つ、お願いをします。

○**國井輝明委員長** 秋場課長。

○**秋場礼子商工振興課長** セミナーの委託先についてですけれども、現在考えておりますのは公益財団法人21世紀職業財団などの専門分野の組織等に委託することを考えているところであります。

○**國井輝明委員長** 犬飼課長。

○**犬飼敬一農林課長（併）農業委員会事務局長**

水稻生産緊急支援事業費補助金についてでございます。ただいま川越委員からもありましたとおり、水稻の種子購入費に対して支援するも

のでございまして、支援する内容につきましては  
は水稻の種子購入費の3分の1以内、1アール  
当たり500円を限度に交付することを予定して  
います。

○**國井輝明委員長** 川越委員。

○**川越孝男委員** じゃあ、種もみのほうからです  
けれども、3分の1を市で補助。新聞報道など  
だというと、県でも4分の1補助するというふ  
うなことになった場合、トンネルに寒河江に入  
ってきて出るのか、そうでなくて生産団体や生  
産者のほうに県からと市からとそれぞれ行く  
というふうに理解をしていいのかどうなのか、こ  
の辺教えていただきたいと思います。

それから、女性が輝くセミナーの関係であり  
ますけれども、やっぱりこういうふうなものも、  
市の労働行政の中でそれぞれの民間の企業に対  
してもいろんな形でかかわっていく必要がある  
んだと思います。いろんな財団に銭やって、そ  
っちでそういうふうな指導をしてけるというふ  
うなことじゃなくて、市の行政と市内の民間団体、  
市民ともっともっと近づいた形の中で、やっぱ  
り市もやっているなという、こういうものが双  
方に確認できるような行政のあり方ということ  
を私は期待をしていますので、この辺十分配慮  
してやっていただきたいということを申しあげ  
ておきます。

見解ありましたら、お聞かせをいただきたい  
と思います。

○**國井輝明委員長** 犬飼課長。

○**犬飼敬一農林課長（併）農業委員会事務局長**

それではお答えいたします。

この水稻種子に対する補助につきましては、  
委員御案内のとおり県のほうでも制度化してい  
ます。県のほうの分につきましては、市を介さ  
ずに直接生産団体のほうに交付になります。

○**國井輝明委員長** 秋場課長。

○**秋場礼子商工振興課長** セミナーの内容につ  
きましてはこれからになりますけれども、講演、

パネルディスカッション、グループ討議など  
を含めて、より身近なセミナーにするようにして  
いきたいと考えておるところです。

○**國井輝明委員長** ほかに質疑はありませんか。  
川越委員。

○**川越孝男委員** 19、20ページの関係、7款の関  
係、7の1の4の関係でありますけれども、1  
つは、四季のまつり実行委員会に対する負担金  
として1,500万円が補正で出されているわけ  
でありますけれども、補正になった理由をお聞  
かせいただきたいと思います。

それから、2つ目が観光物産消費喚起事業、  
委託料としてこれまた460万円計上されてい  
るわけでありまして、この内容についてお  
聞かせをいただきたいと思います。

それから、3点目でありますけれども、観光  
キャンペーン推進協議会負担金として802万  
5,000円計上されているわけでありまして、  
この協議会の構成団体、どういうものがある  
のか。そして、協議会の負担金でありますの  
で、それぞれの団体の負担金というのはい  
かのようになっているのか教えていただきたい  
と思います。

それから、4点目でありますけれども、7の  
1の6の関係です。19節で、企業誘致推進事  
業費として981万5,000円減額になっていま  
す。この減額の理由を教えてくださいと思い  
ます。

○**國井輝明委員長** 原田さくらんぼ観光課長。

○**原田真司さくらんぼ観光課長** 御質問のほうに  
お答えしたいと思います。

御質問にございます7款第1項第4目の観光  
費の補正につきましては、事業としましては3  
つ事業があります。祭り振興事業としまして  
四季のまつり実行委員会への負担金、あと  
次の観光物産消費喚起事業、また観光誘客  
推進事業、この3つにつきましては地域住  
民生活等緊急支交代付金、国からの交付金  
による事業でございます。

まず、最初の四季のまつり実行委員会の負担金につきましては、この交付金の中の地方創生先行型事業の大規模イベントということで行うものでございます。内容としましては、さくらんぼ祭りのリニューアルということで、まだ仮称でございますけれども「さくらんぼの祭典」ということで開催する経費でございます。

次に、観光物産消費喚起事業の内容についてお答えしたいと思います。

大きく分けまして、2次交通対策とあとは特産品対策の2つでございます。2次交通対策としまして、タクシーと観光さくらんぼ園の入場料、または慈恩寺拝観料をセットにしまして割引商品の販売を行うものでございます。また、特産品対策としましては、特産品の通信販売サイトの構築とプレミアム付の通信販売のほうを行っていくものでございます。

次に、観光誘客推進事業の中のキャンペーン推進協議会の負担金でございます。これの構成団体としましては、観光に関係します農協、商工会、その他チェリーランドですとか民間の企業あたりも含めての構成になっております。それぞれの負担金の額については、ちょっと今現在、資料を持ち合わせておりません。申しわけございません。

- 國井輝明委員長** 秋場商工振興課長。
- 秋場礼子商工振興課長** 企業立地促進補助金の減額について申しあげます。

J Aさがえ西村山の広域農機センターなどの予定用地でございますが、平成26年度中に操業開始予定で当初予算に計上しておりましたが、J Aの計画変更により操業開始が先送りとなったことから、このたび減額しようとするものであります。

- 國井輝明委員長** 川越委員。
- 川越孝男委員** 逆に企業誘致のほうの関係からお尋ねしますけれども、これも非常に工業団地、あそこをJ Aで買っていただいて、交差点のと

ころね。そして、さまざま地下の調査やなんかもして、26年度から動き出すというふうに思っておったんです。ところが、先送りになったというふうなことで、この先送りはいつころまでとかなんかというのが示されているのかどうか、教えていただきたいというのがまず1つです。

それから、観光キャンペーン推進協議会の負担金の関係でありますけれども、今手元に資料がないということでありますので、後で議員のほうに出していただきたいと思います。

でなかったらば、資料の提出だから、動議だからというのであれば、休憩をとって資料を持ってきていただきたいと思います。そんなことしないで、今手元にないから答えられないのだというふうに私理解します。もちろんこの中身は、情報公開の観点からいっても秘密のもので何でもないというふうに理解をしますので、後ほど出していただきたいというふうに思います。それで違うんだとしたらば、それなりの見解をここで教えていただきたいと思います。

それから、観光物産消費喚起事業の関係でありますけれども、タクシー会社などと委託契約をして、慈恩寺の拝観料やなんかとタクシー代とセットのやつというようなことのようにですけども、具体的にどのようなことをイメージしているのかね。あるいは、もっと本決まりになっているんだとしたらば、その内容を教えていただきたいと思います。

- 國井輝明委員長** 原田課長。
- 原田真司さくらんぼ観光課長** 観光キャンペーンの構成団体の負担金の資料については、後ほど提出させていただきます。

あと、タクシーとのセットのやつについては、今現在制度のほうを作成しているところでございますので、まだ今の段階では決まっておりません。イメージとしましては、タクシーと入場料等をセットにしまして、1人1,000円ほどの割引をしていければいいなというようなことで



考えております。

○**國井輝明委員長** 秋場課長。

○**秋場礼子商工振興課長** JAさがえの計画の変更についてですけれども、ことしの2月に変更計画が提出されたところであります。それによりますと、着工が27年5月、竣工が27年11月で創業ということで伺っておるところでございます。

○**國井輝明委員長** ほかに質疑はありませんか。川越委員。

○**川越孝男委員** 19、20ページの関係で、8の1の1の関係。県単の道路改良負担金330万5,000円、これはどこでどういう内容なのかを教えてくださいたいと思います。

それから、21、22ページ、8の5の1、住宅地開発指導事業の委託料の400万円、この内容についても教えてくださいたいと思います。

それから、21、22ページ、10の3の2の関係……（「9款までです」の声あり）ああ、9款までか。

○**國井輝明委員長** 芳賀建設管理課長。

○**芳賀弘明建設管理課長** 8の1の1の県単独道路改良事業の負担金の関係でございますけれども、県道の田代白岩線につきまして増額になったということでの負担金の増になっております。ちょっと内容等については、申しわけありませんけれども、詳しく聞いていないところであります。

あと、8款5項の住環境整備費、宅地開発指導事業の400万円につきましてですけれども、こちらにつきましては空き家の実態調査のための費用でございます。

○**國井輝明委員長** ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。川越委員。

○**川越孝男委員** 21、22ページ、10の3の2の関係ですけれども、前段、後藤委員からも食育の

関係で質問があったわけでありますけれども、ここでは地産地消、さがえ食育の日推進事業で賄い材料費として248万6,000円、補正で追加になっているわけでありますけれども、この理由と内容について教えていただきたいと思います。

○**國井輝明委員長** 山田学校教育課長。

○**山田健二学校教育課長** お答えいたします。

先ほど後藤議員の御質問にもお答えさせていただいたということですが、中学校、現在、先ほど申しましたように毎月19日にさがえ食育の日としてそれぞれテーマを持って子供に指導をするということはやっておるわけですが、小学校はそういうほかにも教科の授業であるとか総合的な学習の時間、学級指導など授業等でも食育にかかわることをやったり、親子給食等を取り入れたり、そういう発達段階に合わせて食育の教育が多様に展開されております。

それに対して、中学校のほうはなかなか小学校と同じような学習内容ではないものですから、同じような取り組みは難しいと。逆に言えば、中学校では給食こそが食育の大切な学習の場というふうな位置づけになっているかと思えます。そこで、中学校の生徒にも地産地消のさらなるよさの推進ということも図りながら、さがえ食育の日推進事業を取り入れていくということでございます。

補正に入れているというのは、国の補正予算との関係で先行ということもあつての位置づけということでございます。

○**國井輝明委員長** 川越委員。

○**川越孝男委員** これ、補正ですので、財政当局からもちょっと事前にどういう内容かお尋ねをしたんですが、今課長からあつたように、26年度で国のほうから出るので補正を組んで、そして27年度に具体的に事業で執行していくんだと。もちろん市長からの提案の際も27年度の新年度予算と、国のほうから来る地方創生の関係の交

付金などを有効に使いながら、26年度で補正を組んでそれと一体のものとしていくんだというから、これは十分理解をしているんです。大変有効に使えていいなというふうに思うんですが、やっぱり2回分の、2カ月に1回の6回分というふうなことなんですね。そして、これが中学校での食育の極めて重要な部分というかな、あと月1回は小中学校で19日の日をしているんだというふうなこととの関係などからすれば、これは新年度の事業だから新年度予算で聞くようにしますですか。

これは、まず後で、当初予算のほうでお尋ねをしたいと思います。まず、わかりました。

○**國井輝明委員長** ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第2号第2表及び第3表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

### 分科会分担付託

○**國井輝明委員長** 日程第4、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております分科会分担付託案件表のとおりそれぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分 科 会	分担付託案件
総務文教分科会	議第2号第1表中歳入全部、歳出第2款、歳出第9款、歳出第10款、第2表、第3表
厚生分科会	議第2号第1表中歳出第3款、歳出第4款

建設経済分科会	議第2号第1表中歳出第5款、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款
---------	---------------------------------

散 会 午前10時31分

○**國井輝明委員長** 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。